

## 3 納期限内の納付にご協力ください 税は暮らしを支える大切な財源です

税金は、医療や教育の充実、道路整備など、わたしたちの暮らしを豊かにする町の大切な財源です。忘れないように、納期限までに納付してください。

町税等（町県民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）は、定められた期限までに納税者が自主的に納めるものです。町では、この納税本来の姿である自主納税を推進しています。

**滞納すると、延滞金や督促手数料が完納するまでの日数に応じて課金されます。**  
**納期限内の納付にご協力ください。**

### 税金の納付は口座振替がおすすめです！

税金の納付は、自動的に指定の口座から引き落とされる口座振替が便利です。

納期ごとに金融機関で納める手間が省け、払い忘れも防止できます。

登録手続きについては税務課 収納対策室（3番窓口）へお問い合わせください。

### 【税金を納めないと……】

- ①滞納すると**高率の延滞金**や**督促手数料**が徴収されます。
- ②財産調査を行います。
  - ・勤務先への給与調査
  - ・金融機関への預貯金調査
  - ・生命保険会社への保険加入状況等調査
  - ・取引先への売掛金調査
  - ・官公庁への不動産等調査
  - ・自宅などへの搜索
- ③不動産、預貯金や給与、搜索等で押収した物品を差し押えます。



▲平成25年度に自宅・店舗の搜索により差し押えたデジタルカメラなどの動産を期間入札にて公売する様子。

## 県と連携し、滞納の徴収強化します！

期限内に納められた多くの町民の皆様との公平性を保つために、福岡県地方税収納対策本部職員とともに滞納の徴収強化に取り組みます。

5月1日、福岡県と桂川町が連帯して税の徴収対策を強化することを目的に、福岡県地方税収納対策本部筑豊地区特別対策班から4人の職員が派遣されました。任期は5月から翌年2月末までの10カ月間で、本町の税務課職員と共に滞納整理推進に携わります。

本町では、この機会に、県が持つ優れた徴収実績のノウハウを吸収し、従来の滞納対策の取り組みに加え、町民税などの地方税のさらなる徴収率向上を図ります。



▲辞令を受ける福岡県地方税収納対策本部の職員。

問合せ先 税務課 収納対策室 ☎65・1076